

おかざき 議会だより

令和6年2月1日発行

vol.

221

2024

12月
定例会

火を消して 不安を消して
岡崎市民の心をつなぐ未来



- P02 一般質問
- P11 主な議案
- P12 委員会審査
- P13 討論
- P14 審議結果
- P16 3月定例会予定 他

更に詳しい情報は
岡崎市議会HPへ



(表紙写真の説明は裏表紙をご覧ください)

一般質問

12月定例会では、30人の議員が市政について質問しました。なお、本紙では、太字の質問項目から掲載しています。より詳しい内容や他の項目については、市議会HPで公開している議会映像をご覧ください。

一般質問の掲載原稿は、発言に基づき質問議員が作成しています。

青山 晃子 (チャレンジ岡崎)

- ・おかげさまでそだて会議
- ・災害ケースマネジメント
- ・原紀彦 (民政クラブ)
- ・障害者差別解消法
- ・地域防犯カメラ

佐藤 哲朗 (民政クラブ)

- ・老若男女が集える公園
- ・学校開放

小田 高之 (チャレンジ岡崎)

- ・脱炭素先行地域「どうする脱炭素?岡崎城下からはじまる、省エネ・創エネ・蓄エネ・調エネのまちづくり」
- ・教育行政

- ・東岡崎駅エリアビジョン

前田 麗子 (自明清風会)

- ・仕事と育児・介護の両立支援

大原 昌幸 (無所属)

- ・教育行政
- ・新型コロナウイルス業務
- ・マイナンバー

原田 範次 (自明清風会)

- ・有機農業産地づくり
- ・市民病院の診療方針

野本 篤 (自明清風会)

- ・聴覚障がい者のコミュニケーション支援
- ・ネット社会に生きる子どもたちへの教育

磯部 亮次 (自明清風会)

- ・家康行列
- ・避難情報の発令

加藤 嘉哉 (民政クラブ)

- ・公共交通の運転手不足
- ・自然共生サイト

三塩 菜摘 (無所属)

- ・多様な教育機会を確保するための取組

畑尻 宣長 (公明党)

- ・未就園児の子どもがいる家庭の居場所
- ・テレワーク就労支援

酒井 正一 (自明清風会)

- ・アウトレットを核としたまちづくり
- ・消防団員の確保

鈴木 雅子 (無所属 日本共産党岡崎市議団)

- ・市長の政治姿勢
- ・南公園

荻野 秀範 (自明清風会)

- ・本市の資源の利用
- ・中根 善明 (無所属 日本共産党岡崎市議団)
- ・消防団の予算

野々山 雄一郎 (自明清風会)

- ・私立高等学校授業料補助の拡充
- ・バリアフリー社会
- ・自治体広告

土谷 直樹 (公明党)

- ・住宅確保要配慮者への居住支援
- ・災害への備え
- ・シェアリングエコノミー

廣重 敦 (自明清風会)

- ・ロケツーリズム
- ・時代の要請に応える教育

杉山 智騎 (チャレンジ岡崎)

- ・本市のスポーツ施設
- ・消防団

鈴木 英樹 (民政クラブ)

- ・学校施設の空調整備
- ・給水装置の管理

近藤 敏浩 (チャレンジ岡崎)

- ・歩行者の交通安全
- ・ごみに関する制度変更

野島 さつき (公明党)

- ・身元保証等高齢者サポートサービスの提供体制
- ・養育費確保に向けた支援

柳 賢一 (無所属)

- ・ササユリ保護活動
- ・岡崎おもてなしキャラバン隊

井町 圭孝 (民政クラブ)

- ・本市のごみ行政
- ・蜂須賀 喜久好 (自明清風会)
- ・みどりの食料システム戦略

田口 正夫 (無所属)

- ・北部の治安強化
- ・矢作地区の道路整備

杉浦 久直 (自明清風会)

- ・子育て支援
- ・地域内交通

柴田 敏光 (民政クラブ)

- ・子どもたちへの施策
- ・防災のまちづくり
- ・遺品整理

築瀬 太 (自明清風会)

- ・子ども・子育て政策
- ・サイクルシェア



災害ケースマネジメント
青山 晃子 (チャレンジ岡崎)

問 岡崎版災害ケースマネジメントの整備の計画は。

答 計画の構築に向けては、福祉団体など多岐にわたる関係者と理念を共有し、それぞれの責任と役割の明確化、運用体制の整備等を定めるほか、人材の育成に取り組み必要がある。これらの課題等を議論する場として、附属機関の設置を進めている。

問 多くの福祉関係者との連携が必要とのことだが、どのような仕組みを考えているか。

答 本市では、令和3年度から重層的支援体制整備事業に移行しており、複合的な課題を抱えるケースの場合、平時から関係機関が連携した支援を行っている。災害ケースマネジメントにおいても、多機関協働事業の仕組みを活用し、ボランティア団体などの連携体制を構築することで、これまでになかった生活再建に向けた伴走支援を行っていきたい。



(1)障害者差別解消法
(2)地域防犯カメラ
原 紀彦 (民政クラブ)

問 (1)6年4月1日から事業者による合理的配慮の提供が義務化されるが、本市ではどのような取り組みを行うのか。

答 国や県の施策情報を本市公式X(旧ツイッター)で配信し、関係機関への周知を図っている。また、法改正等を含めたセミナー開催に向けて岡崎公共職業安定所、岡崎商工会議所と協議している。

問 (2)地域防犯カメラは学区単位で維持管理をしており、故障時の修繕や更新に係る経費が大きな負担となっている。支援に向けた本市の考えは。

答 本市の施策に賛同した学区が、地域防犯カメラ設置費補助金を活用して設置した防犯カメラは、犯罪抑制効果に優れた場所に設置されている。今後の更新に関する課題を含め、引き続き学区の声を聴きながら可能な支援について検討していく。



(1)健康遊具
(2)学校開放
佐藤 哲朗 (民政クラブ)

問 (1)公園への健康遊具の設置について、本市の考えは。

答 既存遊具の破損や経年劣化が進み、更新の時期を迎えた時が、健康遊具の設置を検討するタイミングと考えている。現在、国では公園機能の統廃合を視野に入れた見直しを推奨している。公園に特色を持たせることも考え方の一つであり、更新の際には、遊具自体を設置するかどうかということも含めて、地域の実情に応じたふさわしい整備を地元と協議していく。

問 (2)矢作北中学校グラウンドの夜間照明の利用時期を冬季にも拡大することについて、本市の見解は。

答 学校開放における夜間照明の利用の拡大は、学校、地域住民、利用者の理解が必要である。3者の了承を得ることが出来れば、夜間照明の冬季利用を実施していくことは可能と考えている。



アレルギー対応
給食の今後
小田 高之 (チャレンジ岡崎)

問 小中学校の給食において、アレルギー対応が必要な児童生徒に関する現状は。

答 5年度に食物アレルギーを有する児童生徒数は1606人で、全体の約5%である。そのうち、保護者からの申請に基づき、学校給食で食物アレルギー対応が必要な児童生徒数は718人であり、近年増加傾向にある。

問 今後、西部及び南部の学校給食センターの建て替えが予定されているが、現状と比べ新たな対応が可能となることはあるか。

答 卵または乳の除去食の提供に必要な設備を整備する予定である。これに伴い、西部及び南部の学校給食センター管轄校に在籍し、卵と乳のアレルギーを有する児童生徒へ、除去食の提供が可能となる。両センターの整備後は、市内全ての給食センターで統一的な食物アレルギー対応が実施できる予定である。



仕事と育児・介護の
両立支援
前田 麗子（自民清風会）

問

専門職であるヘルパーが自らに依頼する場合、利用料金を対象とした補助制度があれば、働きに出る動機付けになり、ヘルパー不足の解消につながると考えるが、そのような施策の導入について本市の見解は。

答

介護人材の不足は、今後より一層心配されるため、人材確保のための施策や、仕事と介護の両立支援が重要であることは認識している。現在、本市では、介護の仕事の魅力を発信する動画の作成や、介護に関する資格取得に対する補助、介護・福祉分野の就職相談会の開催など、各種施策に取り組んでいる。利用料金の補助は、金銭的な支援のみではなく、両立に悩む心理面への支援にもなる。公平性の観点から慎重な検討が必要にはなるが、調査やアンケート等を通じて、どのような取り組みが有効になるか研究していく。



マイナンバーと
健康保険証の一体化
大原 昌幸（無所属）

問

紙の健康保険証が廃止された後、暗証番号が不要なマイナンバーカードなど、複数のカード類が保険証利用されることに加え、スマートフォンによる保険証利用など、もともと紙の健康保険証を使用してきた人々には大変分かりにくい状況になると考える。紙の健康保険証の使用を延長することは不可能なのか、本市の見解は。

答

健康保険証の廃止は、令和5年6月9日に公布された、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律に定められており、本市だけ延長することは不可能である。



有機農業産地づくり
原田 範次（自民清風会）

問

有機農産物を学校給食で使用するための取り組みは。

答

12月8日が有機農業の日であることにちなみ、5年12月上旬に学校給食センターが管轄する全小中学校約3万6千人分及び認定こども園約450人分の給食に市内産の有機ニンジンを使用した「のっぺい汁」を提供した。有機農産物を生産し消費につなげるだけではなく、家庭で話題とされ、有機農業への関心が高まることで、有機農産物消費への理解が深まることも期待している。

問

※1 **オーガニックビレッジ宣言**により、本市では生産から消費まで一貫して有機農業に取り組んでいくとの理解でよいか。

答

有機米100%の給食を実現している他市等の事例を研究するとともに、今後、給食への有機農産物の提供を一品目でも増やせるよう、有機農業の産地づくりを一步一步前進させていきたい。



ネット社会に生きる
子どもたちへの教育
野本 篤（自民清風会）

問

学校において、情報モラルも含め、子どもたちがネット社会を強く生き抜くための指導を推進すべく、デジタル・シティズンシップをどのように育成していくか、本市の見解は。

答

市内の各小中学校では、統能力の育成に取り組んでいる。子どもたちが社会の一員として、責任を持ちながら、積極的にデジタルを活用することができるようになるには、自分の世界だけの活用ではなく、集団の一員であることを自覚しながら、情報活用能力を高めていく必要があると考えている。授業等における日常的なICTの活用を継続し、義務教育9カ年を通じた系統的な指導を大切にするるとともに、子どもたちが主体的に人と関わりながら、ICTを活用する場面を増やすことで、デジタル・シティズンシップの育成につなげていきたい。

※1 オーガニックビレッジ：有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進める市町村のこと
※2 デジタル・シティズンシップ：情報技術の利用における適切で責任ある行動規範のこと



指定緊急避難所
磯部 亮次 (自民清風会)

問 どの地域においても住宅地に隣接した公共施設の避難所の指定は急務である。連尺学区は、

矢作川・乙川・伊賀川・早川に囲まれた高齢化率も高い地域であるため、りづらが指定緊急避難場所として指定されることを望んでいる。公共施設は、地域住民が命を守るための施設として活用されるべきと考えるが、本市の見解は。

答 本市では、国の最新のガイドラインなどで浸水想定区域内での避難の在り方が整理され始めたことなどから、指定緊急避難場所の指定基準の見直しに着手したところである。今後、災害対策基本法が示す要件を整理するとともに、各施設の想定水位以上の高さに居住者等を受け入れる部分があるか否か、そして、その部分までの避難上、有効な経路について検証し、施設管理者と協議する中で、指定緊急避難場所としての指定について検討を進めていく。



公共交通の運転手不足
加藤 嘉哉 (民政クラブ)

問 バス運転手不足の理由は、免許取得要件により高校卒業後すぐにはなれない職業であることや、赤字のバス路線が多く賃金を上げにくいなど待遇面で劣るとバス事業者から聞いている。

答 業後すぐにはなれない職業であることや、赤字のバス路線が多く賃金を上げにくいなど待遇面で劣るとバス事業者から聞いている。

問 タクシー運転手不足の理由は、歩合給の割合が高い給与体系であるため、コロナ禍で利用者が大幅に減り、収入も大幅に減少したことから、安定した給料が得られる製造業等に流れているとタクシー事業者から聞いている。

答 行政の取り組みとして、外国人運転手を導入する可能性は、行政としては、スムーズな移住先の選定や行政手続きの支援、家族の就学支援、日本語習得支援などにより、運送業界を始めとした各業界が取り組む、外国人材活用のサポートを実現できると考えている。



夜間学級S組
三塩 菜摘 (無所属)

問 夜間学級S組の構想に至った経緯は。

答 校内フリースクールF組の設置により、その理念が学校全体に浸透し、着実に成果を上げている。更に、昼間登校することができない生徒や家から出ることができない生徒に対して、F組の開設時間を拡大した夜間学級S組をつくりたいという構想に至った。

問 開室時間、授業内容、支援体制や出席の扱い等の概要は。

答 週1日、当該学校の終業後、おおむね夜7時頃までの2時間程度の開室を想定し、生徒の実態に合わせた運営を予定している。授業内容は、個に応じた自由度のある学びを行うこととし、現段階ではF組同様、教員と支援員による支援を基本とし、状況に応じた柔軟な支援体制を整えていきたい。なお、最終的には校長の判断となるが、出席として扱うことは可能であると考えている。



(1)総合子育て支援センター (2)テレワーク就労支援
畑尻 宣長 (公明党)

問 (1)総合子育て支援センターは利用者も多く、子育て環境の充実のため、スペースの拡大が必要と考えるが、本市の見解は。

答 スペースの拡大は、未就園児の子どもがいる家庭の居場所の確保につながり、大変有効であるが、現時点では建て替えや、場所を移転する予定はない。今後、新たな施設の設置などにより、居場所の拡充や市民サービスの向上につながる可能性があれば、研究をしていく。

問 (2)テレワーク就労支援の今後の取り組み予定は。

答 令和5年度の新しい取り組みとして、対面で行っていた女性と事業所とのビジネスマッチングイベントをメタバースで実施する。今後は、女性が実際の業務を行う際、事業所との間を仲介し、受注から納品まで伴走する中間マネジメント会社のような存在の必要性を研究していく。

*メタバース：オンライン上の仮想空間のこと



(1)アウトレット事業
(2)消防団員の待遇
酒井 正一 (自民清風会)

問 (1)工事中の生活環境対策は。

交通安全対策は、工事案内看板や規制看板、交通誘導員を配置する。水質対策は、沈砂池^{ちんさち}及び濁水処理施設を設置し、河川内の水質測定結果を矢作川沿岸水質保全対策協議会に提出する。降雨対策は、濁水処理施設周辺を遊水池として一旦貯水できるようにする。騒音・振動対策は、低騒音・低振動型の建設機械を使用し、作業日の騒音・振動を測定する。粉じん対策は、タイヤ洗浄機を設置し、工事車両の出入りによる公道の汚れを防止する。また、工事区域内では適宜散水を行い、地盤改良完了箇所に粉じん抑制剤を散布し、粉じんを適宜測定する。

問 (2)処遇改善の取り組みは。

令和6年4月に消防団係を新設し、出動報酬の創設、DXの活用による事務の効率化に取り組む。その他の課題に対しても専門的に解決に当たる。



(1)市民参加型市政
(2)南公園の3年閉園
鈴木 雅子 (無所属 日本共産党 岡崎市議団)

問 (1)一宮市では無作為選出による市民参加制度を実施している。これまでの公募制度を残しながら、本市でも導入すべきと考えるが、見解は。

安易に導入すべきではないと考えている。なお、本市では、誰でも声を発する市民参加の手法として、アンケートやパブリックコメント等を実施している。

問 (2)3年間の閉園を悲しむ声を聞く。安全確保は必要であり、梅林や芝生公園を工事区域から除いたことは理解するが、工事のエリアを分け、完全閉鎖を回避することはできないか。

完全閉鎖をせずに規制範囲を定め、工事をした場合、開園区域での工事車両と来園者との交錯等や工事期間の延長、仮設工事費の増大などが想定される。閉園とする方針は変わらないが、市民の意見は優先交渉権者へ伝えていきたい。



地元産石材の活用
荻野 秀範 (自民清風会)

問 5年7月と9月に盗難事件に見舞われた橋名板の復旧について、同じブロンズ製の材質のものではなく、岡崎らしさが創出できる岡崎産の「石」を使用し、岡崎の匠の技で仕上げた橋名板で復旧することを提案するが、本市の見解は。

橋名板の材質を岡崎産の石とすることは、石都・岡崎をプロモーションする上で効果的であるとともに、岡崎らしさが演出できるのでないかと感じている。また、過去の盗難の傾向から、石材であれば盗難リスクが下がるとも考えられるほか、石材加工という技術の継承の一助になり得ると考えている。一方で、岡崎産材の使用については、確保の確実性や価格面など課題もあり、慎重に整理する必要があるが、岡崎らしさや匠の技の継承というメリットを踏まえ、前向きに検討していきたい。



私立高等学校授業料補助の拡充
中根 善明 (無所属 日本共産党 岡崎市議団)

問 所得制限を無くす考えは。

高等学校に関する施策の主体は国や県である。本市では、世帯収入が約840万円未満の人に対し、一律の額を補助しているが、現時点で所得制限を撤廃する考えはない。

問 近隣他市では所得が910万円までの人に対し補助がある。本市も所得制限を910万円まで拡大する考えは。

本市は県の補助制度に合わせ、現在基準が妥当と考えている。

問 安城市3万円、刈谷市2万円、豊橋市1万5600円の補助に対し、本市の1万2千円は低い上、補助金額は16年間変わっていない。金額を引き上げる考えは。

西三河の他市と比較すると本市の金額が低いことは承知しているが、総合的に勘案し、現時点で引き上げる考えはない。



(1)自治体広告
(2)住宅要配慮者への居住支援
野々山 雄一郎 (自民清風会)

問 (1) 広告掲載による収入を公
共施設維持の財源として充て
ることや戦略的な広告事業行動指
針の作成について、本市の考えは。

答 厳しい財政状況の中、自治
体広告は、新たな歳入確保の
気付きや関心を高める効果が期待
できる。現在の取り組みは継続し
つつ、事例の調査研究を進め、広
告事業行動指針の作成を検討する。

問 (2) 人が生きていく上で必要
不可欠な「住」の取り組みで
ある「住まい支援センター」の設
置により期待できる効果は。

答 福祉部門とアセスメントを
共有し、居住に向けての伴走
支援と居住を継続するためのサー
ビス継承を一体的に実施し、生活
再建や自立支援といった福祉につ
ないでいく。尊厳のある生活の基
盤となるのは住まいであり、福祉
部門の重層的支援体制整備事業を
活用し、住まいの確保と福祉的ア
プローチを一体的に行っていく。



(1)災害への備え
(2)シェアリングエコノミー
土谷 直樹 (公明党)

問 (1) 消防本部や県の消防学校
で実施する研修内容を消防団
員に普及するため、YouTube
等による動画を利用する考えは。

答 スマートフォン等で視聴で
きるようにすることも含め、
研修内容の浸透に努めていく。

問 (2) 初期投資が不要な公共の
場所をシェアしたEVインフ
ラ整備や、住宅の屋根をシェアし
てソーラー発電を行う取り組みな
どが、ゼロカーボンの拡大・推進
によって広がっていくと考える。
多様化する地域課題の解決に向け、
本市ではどのように取り組んでい
くのか。

答 屋根や壁面等を活用した太
陽光発電を実施し、CO₂フ
リーの電力をモビリティへ供給
するエネルギーのシェアリングも
積極的に進めていきたい。施設を
複数の用途に利用することで、限
られた資源を最大限に活用したい
と考えている。



ロケットリズム
廣重 敦 (自民清風会)

問 本市のロケットリズムの課
題と対応は。

答 大河ドラマの追い風による
市民の盛り上がりなどをいか
に持続させ、観光誘客につなげて
いくかが課題である。訪れてもら
うのを待つのではなく、SNSを
活用しながら、市内外に向け、岡
崎フィルムコミッション関連情報
の周知を強化し、地元事業者とも
連携しながら、ロケ地巡りや、登
場人物ゆかりの地巡りなどの誘客
施策を積極的に推進していく。ロ
ケ誘致に関しては、全国の自治体
との競争が激化する中、よりきめ
細かな支援が必要となることから、
一部の先進自治体で見られるロケ
支援助成金の導入について研究を
進めている。更に、この12月定例
会に補正予算を提出している企業
版ふるさと納税を活用したロケツ
リズムの推進についても、新た
な手法として積極的にチャレンジジ
ていきたい。



スポーツ施設の利用方法と
予約・キャンセル
杉山 智騎 (チャレンジ岡崎)

問 中央総合公園の体育館は、
分割して利用することが可能
か。

答 指定管理者の提案事業とし
て、2分の1利用、3分の1
利用、4分の1利用が可能である。

問 体育館に予約システムを導入する
検討はしているか。

答 地区体育館においては、あ
いち共同利用型施設予約シス
テムの導入を検討している。

問 施設予約のキャンセルが発
生した場合、利用したい方へ
連絡できる方法があれば、利便性
も向上し、未使用状態も解消され
ると思うが、見解は。

答 利用希望者個人への電話連
絡は、連絡する順番による公
平性を欠くため実施をしていない。
また、メールやSNSを通じての
一斉連絡についても、現状では対
応していないが、今後、対応可能
かどうかを検討していきたいと考
えている。

※シェアリングエコノミー：物や場所、スキルなどを共有することで生まれる新しい経済の形



鈴木 英樹 (民政クラブ)

(1) 学校施設の空調整備
(2) 給水装置の管理

問 (1) 学校体育館への空調機設置について、本市の考えは。

答 近年の異常な暑さにより、学校体育館への空調設備の必要性は一層高まっている。児童生徒が体育館で安心して授業が受けられるよう、空調機導入に向けた基礎調査に速やかに取り組んでいきたい。

問 (2) 給水装置の適切な管理方法等、水道使用者の満足を生み出すための、有益で正しい情報発信に向けた、新たな取り組みは。

答 給水装置は水道使用者が管理する施設のため、見過ごされがちな問題を有し、今後、人口減少に伴う空き家や施設の老朽化が進む中、非常に重要な課題となる。そこで、令和6年4月に「お客様サービス係」を設置し、必要な啓発に努めることにより、本市と水道使用者双方で適正な管理の認識を共有し、安全で安心な水道水の供給体制を確立する。



近藤 敏浩 (チャレンジ岡崎)

夜間歩行者の交通安全

問 5年11月までの交通死亡事故と歩行者死亡事故の件数は。

答 交通死亡事故件数は7件、うち歩行者の死亡事故件数は4件であり、いずれも道路歩行中に乗用車と衝突した事故である。

問 安全に対する啓発活動は。

答 高齢者、未就学児や児童など各世代に対して交通安全教室などを実施している。

問 歩行者が反射材付きの靴を着用することは、ロービームの光が届きやすく視認性が高まり、夜間外出時の対策として大変有効と考えるが、今後の取り組みは。

答 歩行者の交通安全確保を図るため、道路横断時は、遠回りでも必ず横断歩道を利用すること、夜間外出時は、ドライバーから歩行者を視認しやすくするため、反射材を身に着けることや明るい色の服装を着用することなどを、交通安全教室等の広報ツールを利用し、継続して呼び掛けていく。



野島 さつき (公明党)

(1) 終活サポート
(2) 養育費の確保

問 (1) 公民連携のサービス提供体制と、提供までの流れは。

答 希望者に多様で複雑なサービスを包括的に提供できるように、複数のサービス事業者でグループを組み、市と連携することで、サービス提供体制を構築したい。

問 流れとしては、市民からの相談に際し、市が連携事業者のサービスリストを提供し、市民がサービス等を選択して契約を結び、その内容を終活情報として市に登録する。

答 事業者は、身元保証等の生前サービスであれば、提供を開始し、死後事務であれば、市からの連絡を受けて、契約内容を履行し、完了後に市へその旨を報告する。

問 (2) 公正証書作成のための支援策が必要と考えるが見解は。

答 アンケートを実施した結果、一定数の方が困っていることから、公正証書作成の費用の一部負担などについて、調査・検討していく。



柳 賢一 (無所属)

ササユリ保護活動

問 ササユリの生息状況は。

答 市街地を除く山あいに広く分布しているが以前と比べ減少しており、岡崎市版レッドリストでは、準絶滅危惧種に分類されるなど、地域の貴重な植物である。

問 地区での保護活動に役立つ制度または事例はあるか。

答 他市では、市民活動への補助金を活用し「ささゆりの里」としての集客効果を高めるため、栽培移植と散策路の整備を行い、開花期の来場客から協力金として駐車場料金を徴収し、その一部を整備費に充てている事例がある。

問 保全活動で有効な対策は。

答 球根を守るため、近くに彼岸花を植える対策は、ミミズが減り、モグラやイノシシによる掘り起こし対策として、一定程度の効果が期待できる。より確実な対策としては侵入防止柵を設置することと考えている。



ササユリ

※給水装置：水道使用者の自宅前の道路の配水管から、水道メータや給湯器などを経由した水道の蛇口までの部分のこと



ごみ処理手数料
改定の影響

井町 圭孝 (民政クラブ)

問 ごみ処理の手数料が改定された影響により、野焼きや不法投棄の件数が増加することが考えられるが、令和5年9月から11月までの3カ月間の推移と、前年同期との件数を比較した場合の変化の状況は。

答 野焼きの指導件数は、5年9月が12件、10月が20件、11月は18件であった。4年は9月が4件、10月が18件、11月が7件であったため、5年の方が増えているが、過去4年間の状況と比較した場合、5年が特に目立って増えているという状況ではない。また、不法投棄の通報件数は、5年9月が14件、10月が23件、11月は14件であった。4年は9月が12件、10月が25件、11月が17件であったことから、4年と比べ、5年の3カ月間の通報件数の変動推移に変化はなく、件数も微減であり、今回の手数料改定を要因とした大きな変化は見られなかった。



北部の治安強化
(岩津交番の移転)

蜂須賀 喜久好 (自民清風会)

問 移転後の新岩津交番の警備体制等は。

答 3台分の駐車場が確保され、岡崎警察署のパトカーも駐留できるようになる。現時点では移転後も現行の警備体制を継続すると考えられるが、警察官が3交代24時間体制で勤務し、交番相談員も配置されるため、地域の要望である「地域内パトロール」と「署員の相談体制」に対応していると岡崎警察署から聞いている。

問 新岩津交番の機能等に対する本市の評価と、北部地域の治安強化に向け、今後、県警察本部へどのように対応していくのか。

答 移転先は視認性が高く、パトカー等が容易に立ち寄り、常駐も可能となるなど機動力と犯罪抑止力が向上し、安全安心なまちの拠点として期待する。今後の交番等の統廃合による市民の不安は大きいと、地域の実情を踏まえ慎重な検討を働きかけていく。



放課後児童クラブ

田口 正夫 (無所属)

問 民間放課後児童クラブが設置されている学区と、そのうち民間放課後児童クラブのみが設置されている学区は。

答 矢作東や根石等7学区に各福岡学区に4カ所と計13カ所に設置されている。うち矢作東、根石福岡の3学区は民間放課後児童クラブのみの設置である。

問 民間の放課後児童クラブと公立の児童育成センターの育成料の差額は6年間でどの程度か。

答 仮に小学校6年間で利用する場合の試算では、最大95万4000円、最小7万92000円の差額である。より実態に近い低学年3年間で利用する場合では、最大47万52000円、最小6万12000円の差額となる。なお、民間の放課後児童クラブは、運営事業者により開所時間や育成支援の内容等が異なるため、金額のみの比較はできないと考えている。



子どもたちへの施策
(子どものSOSの発信)

杉浦 久直 (自民清風会)

問 子どもたちが悩みなどを発信できるよう、学校ではどのような取り組みをしているか。

答 生活アンケートや心のアンケート、タブレットを用いた心理検査等を実施している。

問 学校以外で子どもたちがSOSを発信できる取り組みは。

答 学校にリーフレットを配付し、子ども・若者総合相談センター(わかサポ)に電話やメールのほか、自分のスマートフォンからLINEで相談予約ができる。

問 スマートフォンではなくIGAスクール構想で整備された端末で、子どもが自らSOSを発信できるようにする考えは。

答 国の動向も視野に入れ、学校が端末等で子どもたちのSOSを受けとめる方策について研究したい。直接外部の窓口に相談する方法についても、セキュリティの観点を踏まえ、可能性について検討していきたい。



遺品整理

柴田 敏光 (民政クラブ)

問 遺族にとつて、遺品整理に伴い発生する粗大ごみなどの

不要品の処分は、身体的・経済的負担が大きいが、これらの負担が少しでも軽減される緩和措置が必要と考える。本市の見解は。

答 負担を少しでも軽減するためには、不要物の処分だけではなく、リユースできる物はリユースすることで、処分する物を少しでも減らすことが考えられる。

本市では、令和5年11月にリユース事業者2者と協定を締結し、市民がリユースしやすい環境の整備を進めている。同事業者のリユースサイトを活用することで、遺品整理や引越時など、一時的に多くの不要物が出る際の費用の負担が軽減されるだけでなく、本市の粗大ごみ戸別収集制度を利用した際に、粗大ごみを道路際まで本人が運ばなければならぬといった負担の軽減にもつながると考えている。



子ども・子育て政策

築瀬 太 (自民清風会)

問 国は「こどももまんなか社会」の実現に向けて、こども

政策を総合的に推進するため「こども大綱」を策定することとしているが、本市では今後、どのように子ども・子育て施策を推進していくのか。

答 現在のおかざきっ子育てプランは6年度を計画の終期としており、7年度からは、5年4

月施行のこども基本法に規定される、市町村こども計画に包含する形で計画の改定を予定している。また、こども基本法では若者までを「こども」としていることから、本市のこども計画においても、若者までを対象とし、子ども・若者計画を包含した計画とする予定である。こども計画の策定に当たり、国のこども大綱、こども未来戦略、加速化プランによって実施される政策等を勘案し、本市の子どもと子育ての実情に沿った施策を推進していく。

市議会ウェブページ

市議会の活動をご覧いただけます。

詳しくは、岡崎市ウェブサイトのトップページから「市議会」をクリックするか、**岡崎市議会** で検索してください。



主な議案

本会議で提出された議案の説明を受けました。審議結果は、14・15ページに掲載しています。

条例議案

■**開発行為の許可等に関する条例の一部改正**／市街化調整区域の人口減少による地域コミュニティの低下や空き家の増加等の課題の解決を図るため、一定の要件を満たす区域を指定し、当該区域において建築可能とする用途等について定める。

■**屋外広告物条例の一部改正**／情報通信技術の進展を踏まえたその効果的な活用のため、屋外広告物に係る規制の見直しを行う。

■**国民健康保険条例の一部改正**／国民健康保険法等の一部改正に伴い、出産被保険者（出産する予定の被保険者又は出産した被保険者をいう。以下同じ。）がある世帯を対象に保険料から出産被保険者に係る被保険者所得

割額及び被保険者均等割額の減額対象月数相当額を減額する制度を創設するとともに、当該制度の措置等に合わせた所要の見直しをする。

その他議案

■**工事請負の契約（旧教育文化館等解体工事他1件）**／旧教育文化館等解体工事及び岡崎小学校中棟大規模改修工事の契約を行う。

■**財産の処分の変更**／中日本高速道路株式会社が施行する東名高速道路（仮称）岡崎阿知和スマートインターチェンジの事業用地として売り払う財産（令和4年12月21日議決）を変更する。

■**公の施設に係る指定管理者の指定（シビックセンター他2施設）**／シビックセンター、岡崎公園及び村積山自然公園（奥殿陣屋）の指定管理者を指定する。

予算議案

■**一般会計補正予算（第8号）**

○**民生費**／相談支援事業等補償金、

障がい福祉サービス費、障がい児通所給付費、子ども医療扶助費、生活保護費支給事業費など約12億9692万円の増

○**衛生費**／救急医療体制運営費補助金、带状疱疹予防接種委託料、家庭用LED照明器具等買替費補助金など約1億131万円の増

○**農林業費**／新規就農者等支援体制構築事業費補助金、被災農業者営農支援事業費補助金など1億19万円の増

○**商工費**／キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料、商店街街路灯電灯料支援金など約1億4931万円の増

○**土木費**／道路整備工事請負費（道路整備事業）、道路新設改良工事請負費（中島岡崎天白線整備事業）、大門駅周辺整備工事請負費、測量設計委託料（岡崎中央総合公園整備事業）など9億7565万円の増

○**教育費**／岩津小学校校舎改修事業費、スポーツ施設整備工事請負費など約1億85万円の増

■**病院事業会計補正予算（第2号）**／投薬・注射薬品費など約4億5709万円の増

■**一般会計補正予算（第9号）**
○**民生費**／住民税非課税世帯等生活応援金給付事業費に対し約19億175万円の増

■**一般会計補正予算（第11号）**
○**民生費**／住民税非課税世帯等生活応援金給付事業費に対し約6億8919万円の増

令和5年度12月補正予算

| | (単位:万円) | | |
|------|------------|---------|------------|
| | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
| 一般会計 | 13,771,234 | 593,059 | 14,364,293 |
| 特別会計 | 7,207,852 | 56,906 | 7,264,758 |
| 企業会計 | 6,170,495 | 53,243 | 6,223,738 |
| 合計 | 27,149,581 | 703,208 | 27,852,789 |

委員会公審査

常任委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

総務企画委員会

工事請負の契約（旧教育文化館等解体工事）

問 解体工事中の安全確保策と周辺への影響対策は。

答 工事エリアをパネルフェンスなどで区画し、工事関係者以外の侵入を防止するとともに、工事車両等の出入り口にはゲートを設け、大型車両搬入時には、誘導員による誘導を行うなど、通行人などの安全対策に努める。周辺への影響対策として、使用する重機を低騒音型のものとし、建物の解体時には周囲に足場を設置し、防音シートを張るほか、粉じん対策として、散水養生を行い、可能な限り周辺への影響の低減に努める。

福祉病院委員会

国民健康保険条例の一部改正

問 概要と必要な手続き及び周知方法は。

答 出産する被保険者のいる世帯を対象に、出産被保険者に係る被保険者所得割額及び被保険者均等割額のうち、減額対象月数相当額を保険料から減額する。減額対象月数は、単胎出産の場合は、出産月の前月から出産月の翌々月までの4カ月、多胎出産の場合は、出産月の3カ月前から出産月の翌々月までの6カ月である。手続きには「国民健康保険出産被保険者に関する届出書」と、母子健康手帳などの出産予定日や単胎妊娠か多胎妊娠かの事実が分かる資料が必要となるが、出産育児一時金の申請情報から、出産の事実が把握でき次第、届け出が無い場合も減額を適用する予定である。なお、市ホームページや市政だより1月号への掲載、保険料納入通知書の同封チラシで周知する。

文教経済委員会

公の施設に係る指定管理者の指定（シビックセンター）

問 指定管理者からの提案で新たなものや特徴的なものは。

答 新たな提案として、音楽公演の実施に関する事業において、地元の音楽家に協力を依頼し、市内の歴史的建造物や文化施設等を会場として、演奏会を実施することが提案された。特徴的な提案としては、工事によりコンサートホールが長期間使用できなくなることを受けて、学校へのアウトリーチの拡大や出張演奏などにより、館外での活動を積極的に展開していくことが提案された。その他、交流広場等を利用した地域のまちづくり支援に関する事業において、市内の支援団体と連携しながら、人種や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが文化芸術を通じて、交流や相互理解を深める機会となるような、インクルーシブなイベントの実施が提案された。

建設環境委員会

都市公園条例の一部改正

問 南公園整備に伴う閉園により施設が使用できなくなる期間の代替対策等は。

答 南公園の整備は、梅林と芝生広場を除いたエリアを閉園して実施する。期間中は子どもたちの遊ぶ機会を確保するため、芝生広場に滑り台やロッキング遊具を臨時的に設置する予定である。また、交通広場設置の消防車など電動機付き豆自動車や、遊園地広場設置のパンダなど動物型の乗り物遊具等は、対象となる年齢の子どもが多く集まる施設への設置が望ましいことから、東公園への設置を検討している。なお、少しでも憩いの空間と遊ぶ機会を提供するため、整備の影響が少ない梅林と芝生広場の約1万平方メートルを閉園エリアから除外しているが、園路などユニバーサルデザインに配慮した再整備を行うため、適宜情報を提供し、安全対策を講じていく。

本会議において各委員会審査の委員長報告を受け、各党派等が賛成、反対の意見を述べ、賛同を求めました。

一般会計補正予算

自民清風会

「国からの『自立相談、障がい者相談等の相談支援事業等は、消費税が非課税である社会福祉法上の社会福祉事業に該当せず、課税対象である』との通知により、消費税等の申告・納付の必要が生じたための補正である。しかし、当該事業は市町村が行う社会福祉事業として提供されるべきであり、単に現行法上の解釈により社会福祉事業に該当しないとすることはなく、当該事業が社会福祉事業として提供されるべきか否かの本質的な議論が望まれる。また、公用車EVCカーシェアリング事業補助業務は、脱炭素に向けた啓発活動の一端を担うとともに、限られた社会資源を『所有』から『共有』へ発想転換させるものであり、コスト面と

もに、脱炭素社会の実現に向けた先進的な取り組みとして大いに評価する」と意見を述べ、賛成した。

民政クラブ

「阿知和地区工業団地への南アークセス道路整備の事業進捗と、北アークセス道路の用地取得等の進捗が図られることは、花園工業団地への通勤利用者だけではなく、渋滞等の車両に不満や危険を感じる近隣住民にとっても大変喜ばれるものである。事故等で工期が遅れないよう、いま一度安全に留意した注意喚起をされたい。また、2026年開催予定の愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会に向けて実施するレッドダイヤモンドスタジアムの改修は、選手等が気持ちよく競技するために必要な業務である。大会に間に合うよう画的に進めつつ、選手の声もヒアリングするなど、迎え入れる側として見落としのない対応をされたい」と意見を述べ、賛成した。

チャレンジ岡崎

「友好都市の中国・呼^フ和^フ浩^ホ特^ト市から高校生10名を含む青少年訪問団

を受け入れる。国際政治が緊迫する中でも、市民相互の交流が続くことは重要であり、両市の絆がより一層強くなることを期待する。また、带状疱疹の発症、重症化や合併症の予防を目的とする予防接種助成事業は、関心が高く、想定以上の多くの問い合わせと申し込みが続いたこと等による補正である。带状疱疹は80歳までに3分の1の人がかかるとされ、重い後遺症が残ることもある。健康寿命を伸ばすことにつながる事業であり評価する」と意見を述べ、賛成した。

公明党

「新規就農支援対策業務は、新規就農者にとって、研修後のハウス確保やJAから設備等をリースするための投資費用の軽減といったメリットがある。農業従事者の高齢化や担い手不足の解消につながることを期待する。また、乙川のかわまちづくりは、社会実験からスタートし、これまでの7年間で大きな成果を上げている。民間主体の活動を引き続き支援するためにも、旧教育文化館解体に伴うア

クティビティー支援機能の早期復旧と跡地の有効活用をされたい」と意見を述べ、賛成した。

無所属・日本共産党岡崎市議団

「予算決算委員会で述べたようにJR岡崎駅西口の民間施設誘致に伴い、仮設駐輪場が撤去され、JR岡崎駅周辺には無料の駐輪場がなくなる。子育て世帯のために、仮設駐輪場の撤去は反対であり、羽根町線の用地やJR線路脇は無料駐輪場として残すべきである。また、市民は給与が上がらず暮らしが大変な中で、議員の手当を引き上げるべきではない」と意見を述べ、反対した。

無所属・大原昌幸

「海外情勢や円安による物価高など、経済的な先行きが懸念される中で生活が圧迫され困っている人たちがいる。議員報酬の期末手当を、一般の議員であれば1人当たり年間8万9030円、また、市長の期末手当として年間17万5882円増額することは、市民の理解を得られにくいと考える」と意見を述べ、反対した。

審議結果

12月定例会

| 件名 | | 採決等の結果 | 件名 | | 採決等の結果 | |
|------------------------------|--|--------|---|---------------------------------|--------------------------|--------|
| 市長提出議案 | | | | | | |
| 市83 | 工事請負の契約（旧教育文化館等解体工事） | 可決(全員) | 市106 | 令和5年度子ども発達医療センター特別会計補正予算（第2号） | 可決(多数) | |
| 市84 | 財産の処分の変更 | | 市107 | 令和5年度病院事業会計補正予算（第2号） | | |
| 市85 | 公の施設に係る指定管理者の指定（シビックセンター） | | 市108 | 令和5年度水道事業会計補正予算（第1号） | | |
| 市86 | 市道路線の廃止 | | 市109 | 令和5年度下水道事業会計補正予算（第2号） | | |
| 市87 | 市道路線の認定 | | 市110 | 令和5年度一般会計補正予算（第9号） | | 可決(全員) |
| 市88 | 土地区画整理に伴う町及び字の区域の設定 | | 市111 | 令和5年度一般会計補正予算（第10号） | | |
| 市89 | 公の施設に係る指定管理者の指定（岡崎公園及び村積山自然公園（奥殿陣屋）） | | 市112 | 国民健康保険条例の一部改正 | | |
| 市90 | 工事請負の契約（岡崎小学校中棟大規模改修工事） | | 可決(多数) | 市113 | 手数料条例の一部改正 | 可決(多数) |
| 市91 | 市税条例の一部改正 | | | 市114 | 市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部改正 | 可決(全員) |
| 市92 | 職員の給与に関する条例等の一部改正 | | 可決(多数) | 市115 | 令和5年度一般会計補正予算（第11号） | |
| 市93 | 市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正 | 諮2 | | 人権擁護委員の推薦 | | |
| 市94 | 市産材調達管理基金条例の一部改正 | 可決(全員) | 請願 | | | |
| 市95 | 開発行為の許可等に関する条例の一部改正 | | 請4 | 健康保険証の存続を求める意見書の提出 | 不採択 | |
| 市96 | 屋外広告物条例の一部改正 | | 請5 | 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出 | | |
| 市97 | 都市公園条例の一部改正 | | 請6 | 子どもの医療費（通院）18歳までの無料化拡大を求めること | | |
| 市98 | 農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定 | 請7 | 小中学校給食費の無償化拡大を求めること | | | |
| 市99 | 令和5年度一般会計補正予算（第8号） | 可決(多数) | ※採決等の結果が分かれたものの詳細は、議案等の賛否一覧表をご覧ください。 | | | |
| 市100 | 令和5年度阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号） | | 件名 | | | |
| 市101 | 令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） | | 陳情 | | | |
| 市102 | 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | | 陳15 | 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出 | | |
| 市103 | 令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | | 陳16 | 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出 | | |
| 市104 | 令和5年度介護保険特別会計補正予算（第2号） | | 陳17 | 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出 | | |
| 市105 | 令和5年度額田北部診療所特別会計補正予算（第1号） | 陳18 | 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求めること | | | |
| | | 陳19 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充 | | | |
| | | 陳20 | 「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書」の提出 | | | |
| ※陳情は、市長等の関係機関へ意見を付して送付しています。 | | | | | | |

3月定例会予定

3月定例会の
 請願・陳情提出締め切りは、

2月14日(水)
17時15分

です。

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|-------------------------------------|--|----|----|
| 2/26 | 27 | 28 開会、 市長提案説明、 議案説明 | 29 代表質問 | 3/1 代表質問 議案質疑、 委員会付託 予算決算委員会 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 予算決算委員会 建設環境分科会・ 建設環境委員会 | 8 予算決算委員会 福祉病院分科会・ 福祉病院委員会 | 9 | 10 |
| 議案検討 | | | | | | |
| 11 予算決算委員会 文教経済分科会・ 文教経済委員会 | 12 予算決算委員会 総務企画分科会・ 総務企画委員会 | 13 | 14 | 15 予算決算委員会 | 16 | 17 |
| 18 議会運営委員会 | 19 | 20 | 21 委員長報告、 質疑、討論、 採決、閉会 | 22 | 23 | 24 |

○各会議の開催時刻は午前10時の予定ですが、予算決算委員会分科会・常任委員会の開催時刻は午前9時30分の予定です。

3月定例会の日程について

上記の議会日程は予定であり、今後変更する場合があります。
 変更する場合は、岡崎市議会ホームページでお知らせいたします。

議会中継について

議会中継は、右の二次元コードからインターネットでご視聴いただけます。



請願と陳情

市政について意見がある時は、請願書や陳情書を市議会に提出することができます。

請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合はその必要がありません。

市議会では、請願については委員会で審査した後、本会議で採択か不採択を決定し、その結論を請願者へ通知します。採択した請願は、必要と認めた場合、関係機関に処理の結果の報告を求めます。

一方、陳情は委員会で意見を述べるだけで本会議に報告した後、関係機関に意見を付して送付します。また、審査結果を陳情者へ通知します。

請願（陳情）書式例

〇〇〇に関する請願書
 (陳情書)

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市議会議長
 ○ ○ ○ ○

住 所
 代表者氏名

〇〇〇に関する請願(陳情)

1 要旨 何々であるので
 何々してください

2 理由

(請願書のみ)
 紹介議員
 岡崎市議会議員 氏名



表紙の写真



令和5年11月19日(日)に開催された『消防団130年・自治体消防75周年記念「岡崎市消防団連合観閲式』。消防の団結と士気を高め、消防防災体制の充実と市民の防火意識の高揚を図るため一斉放水等が実施されました。

会派等の連絡先 ☎

| | |
|---------------|--------------------|
| 自 民 清 風 会 | ☎23-6390 |
| 民 政 ク ラ ブ | ☎23-6394 |
| チ ャ レ ン ジ 岡 崎 | ☎23-6364 |
| 公 明 党 | ☎23-6396 |
| 無所属 | 日 本 共 産 党 ☎23-6397 |
| | 無 所 属 ☎23-6524 |
| 議 会 事 務 局 | ☎23-6377 |

議会の日程、請願・陳情などに関する事項は、議事課
 (☎23-6971・FAX23-6538)までお問い合わせください。